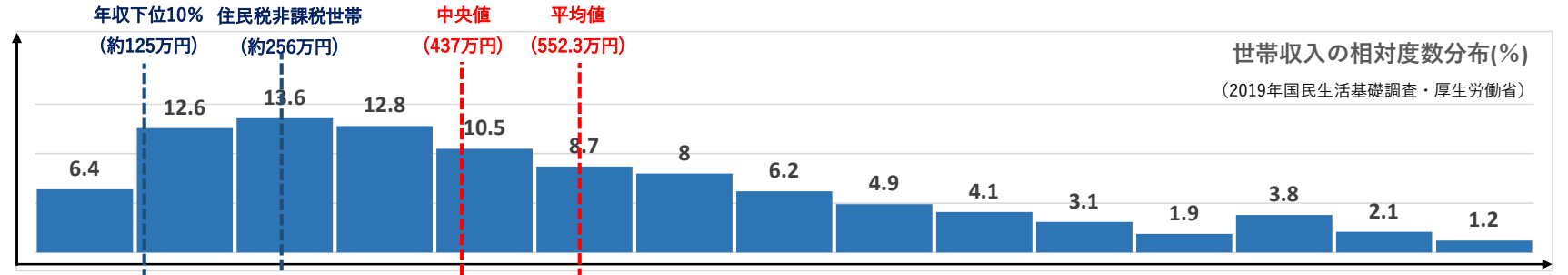


(別紙) 政府による社会給付における所得制限 (収入ベースで表示)

○地方公共団体によって所得制限や制度内容が異なるものもあつたこと、各種給付の制度内容について所管省庁の確認をとっていないことなどから、実際の制度利用にあたっては市町村や年金事務所など窓口を確認してください。

作成
内閣官房兼内閣府 規制改革・行政改革担当大臣直轄チーム
天達、磯、安田
協力
栃木県那須塩原市



収入の水準(万円)	~100	~200	~300	~400	~500	~600	~700	~800	~900	~1000	~1100	~1200	~1500	~2000	2000~
累積構成比(%)	6.4	19.0	32.6	45.4	55.9	64.6	72.6	78.8	83.7	87.8	90.9	92.8	96.6	98.7	100.0

世帯	分野	制度名	制度概要	実施基準の設定者	所得制限				給付額/自己負担額																				
					設定単位	判定対象	限度額算出条件																						
					住民税率	級地																							
一般世帯 + 親2人(専業主婦である配偶者) + 中学生以下)	子育て	1 児童手当(中学卒業迄)(2022年6月支給分迄)	中学卒業までの児童を養育する者に給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 120,000円/年	60,000円/年	所得制限無し	約960万円																
		児童手当(中学卒業迄)(2022年10月支給分以降)	中学卒業までの児童を養育する者に給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 120,000円/年	60,000円/年	所得制限無し	約960万円	約1,200万円															
		2 保育料(0~2歳)	0~2歳の保育に係る費用を給付	地方公共団体	世帯	市町村民税所得割額	標準税率	6%	-	国の示す上限額	自 0円	20,000円/月	30,000円/月	44,500円/月	61,000円/月	80,000円/月	104,000円/月	所得制限無し	約256万円	約330万円	約470万円	約640万円	約930万円	約1130万円					
		3 病児・病後児保育料	子供が病気の際に、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、保育所等に一時的に預ける費用を給付<病児保育事業>	地方公共団体	個人	所得	-	-	-	那須塩原市の額	自 0円							2,000円/日	所得制限無し	約256万円									
		4 副食費免除(3歳以上)	給食費のうちおかずやおやつの費用を給付	国	世帯	市町村民税所得割額	標準税率	6%	-	-	自 0円										約360万円								
	5 助産施設入所費用(出産時)	経済的な理由で病院や助産施設に入所できない妊産婦に給付する制度	地方公共団体	世帯	市町村民税所得割額	標準税率	6%	-	国の示す基準額	自 2,200円/月							上限4,500円/月~191,200円/月			約256万円						約2,633万円			
	教育	6 就学援助(小中学校)	経済的な理由で小中学校への就学が困難な家庭に費用の一部を給付	地方公共団体	世帯	収入	-	1級地	那須塩原市の額	給 51,060円~146,350円/年																約442万円	※学年、認定時期等により給付額が変動。		
		7 高等学校等就学支援金(公立高校)	公立高校の授業料を支援する制度	国	世帯	市町村民税所得割額	全国一律	-	全国一律	給 上限118,800円/年																	約910万円		
		7 高等学校等就学支援金(私立高校)	私立高校の授業料を支援する制度	国	世帯	市町村民税所得割額	全国一律	-	全国一律	給 上限396,000円/年																	約910万円		
	8 高等教育の修学支援新制度(大学無償化)	大学の授業料を支援し、生活費を給付する制度	国	世帯	市町村民税所得割額	全国一律	-	全国一律	給 161万円/年	107万円	54万円										約270万円	約300万円	約380万円				約590万円	約910万円	※預貯金等による制限あり。私立大学、自宅外の場合。
	住宅	9 住居確保給付金(失業時等)	離職等による住居喪失を防ぐため家賃を給付	国	世帯	収入	-	1級地	全国一律	給 最大69,800円/月																	約340万円	※月収入で判定。預貯金等の資産による制限あり。給付上限は生活保護の住宅扶助基準に基づく額。	
		10 すまい給付金(住宅購入時)	2014年の消費税引き上げによる住宅購入時の負担緩和を目的とした給付	国	個人	都道府県民税所得割額	全国一律	-	全国一律	給 50万円(1回のみ)	40万円	30万円	20万円	10万円								約450万円	約525万円	約600万円	約675万円	約775万円			
就労	11 職業訓練受講給付金	職業訓練期間中の生活を支援するための給付	国	世帯	収入	-	-	全国一律	給 10万円/月																	約300万円	※月収入で判定。預貯金等による制限あり。		
生活保護	12 生活保護	生活に困窮する方に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度	国	世帯	収入	-	1級地	1級地1の基準	給 0~約340万円/年																	約340万円	※月収入で判定。資力調査あり。最低生活費と収入を比較して不足する分を扶助。		

収入の水準(万円)	～100	～200	～300	～400	～500	～600	～700	～800	～900	～1000	～1100	～1200	～1500	～2000	2000～
累積構成比(%)	6.4	19.0	32.6	45.4	55.9	64.6	72.6	78.8	83.7	87.8	90.9	92.8	96.6	98.7	100.0

世帯	分野	制度名	制度概要	実施基準 の設定者	所得制限				給付額/ 自己負担額			
					設定 単位	判定 対象	限度額算出条件					
							住民税率	級地				
一般世帯 + 親2人(専業主婦である配偶者) + 子2人(中学生以下)	医療	13 国民健康保険入院時食事療養費標準負担額減額認定(70歳未満)	入院時の食事代について自己負担額を限定する制度	国	個人	所得	-	-	全国一律	① 210円/食(長期の場合160円) 約256万円	460円/食(指定難病患者等の場合260円/食) 所得制限無し	
		国民健康保険入院時食事療養費標準負担額減額認定(70~74歳)	入院時の食事代について自己負担額を限定する制度	国	個人	所得	-	-	全国一律	① 100円/食 210円/食(長期の場合160円) 約80万円 約256万円	460円/食(指定難病患者等の場合260円/食) 所得制限無し	
	14 後期高齢者医療入院時食事療養費標準負担額減額認定(75歳以上)	入院時の食事代について自己負担額を限定する制度	国	個人	所得	-	-	全国一律	① 100円/食 210円/食(長期の場合160円) 約80万円 約256万円	460円/食(指定難病患者等の場合260円/食) 所得制限無し		
	15 国民健康保険自己負担限度額(高額療養費、70歳未満)	医療費の1カ月自己負担限度額を超えた分を給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	① 上限35,400円 ② 上限57,600円 約256万円 約370万円	～約8万円+(医療費-約27万円)×1% ～約16万円+(医療費-約56万円)×1% ～約25万円+(医療費-約84万円)×1% 約836万円 約1154万円	所得制限無し	
	国民健康保険自己負担限度額(高額療養費、70~74歳)	医療費の1カ月自己負担限度額を超えた分を給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	① ~1.5万円/月 ~約2.5万円 約80万円 約256万円	② 約5.8万円 ③ ~約8万円+(医療費-約27万円)×1% 約327万円 約625万円	④ ~約16万円+(医療費-約56万円)×1% ⑤ ~約25万円+(医療費-約84万円)×1% 約973万円	所得制限無し
	16 後期高齢者医療自己負担限度額(高額療養費)	医療費の1カ月自己負担限度額を超えた分を給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	① ~1.5万円/月 ~約2.5万円 約80万円 約256万円	② 約5.8万円 ③ ~約8万円+(医療費-約27万円)×1% 約327万円 約625万円	④ ~約16万円+(医療費-約56万円)×1% ⑤ ~約25万円+(医療費-約84万円)×1% 約973万円	所得制限無し
	17 特定疾病療養受療証(人工透析が必要な慢性腎不全、70歳未満)	厚生大臣指定の特定疾病である慢性腎不全で人工透析の自己負担額を超えた分を給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	① 上限10,000円/月 約836万円	上限20,000円/月 所得制限無し		
	18 不妊に悩む方への特定治療支援事業(2020年末迄)	特定不妊治療を受けた夫婦を対象に治療費の一部を助成する事業	地方公共団体	世帯	所得	-	-	国の示す基準額	① 治療区分に応じて、30万円、15万円、7万5千円/回 約953万円	② 治療区分に応じて、30万円、10万/回 所得制限無し		
	18 不妊に悩む方への特定治療支援事業(2021年初以降)	特定不妊治療を受けた夫婦を対象に治療費の一部を助成する事業	地方公共団体	-	-	-	-	国の示す基準額	① 治療区分に応じて、30万円、10万/回 所得制限無し	② 治療区分に応じて、30万円、10万/回 上限44,000円/月 所得制限無し		
	19 高額介護サービス費	介護サービス費用の月額上限を超えた分について給付	国	個人	年金収入/所得	-	-	全国一律	① 上限15,000円/月 ② 上限24,600円/月 約80万円 約256万円	③ 上限44,000円/月 所得制限無し		
20 介護保険負担限度額認定(居住費・食費)	低所得者に対して介護施設における居住費と食費の自己負担の上限を設定	国	個人	年金収入/所得	-	-	全国一律	① 上限880円/日 ② 上限1,960円/日 約80万円 約256万円	※預貯金等による制限あり。			

収入の水準(万円)	～100	～200	～300	～400	～500	～600	～700	～800	～900	～1000	～1100	～1200	～1500	～2000	2000～
累積構成比(%)	6.4	19.0	32.6	45.4	55.9	64.6	72.6	78.8	83.7	87.8	90.9	92.8	96.6	98.7	100.0

世帯	分野	制度名	制度概要	実施基準の設定者	所得制限				給付額/自己負担額		
					設定単位	判定対象	限度額算出条件				
							住民税率	級地			
母親+子2人(中学生以下)	子育て	21 児童扶養手当	父母の離婚などで「父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進のため」(児童扶養手当法1条)に給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 517,920円/年 > 122,160円～517,800円/年 約216万円 約413万円	
		就労	22 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(高卒資格取得)	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座を修了 合格した時に受講費用の一部を給付	地方公共団体	個人	所得	-	-	国の示す基準額	給 上限15万円 約413万円
			23 自立支援教育訓練給付金(教育訓練講座受講)	ひとり親家庭の親が指定の教育訓練講座を受講終了後、一部受講料を給付	地方公共団体	個人	所得	-	-	国の示す基準額	給 12,000円～200,000円 約413万円
	年金	24 高等職業訓練促進給付金等事業(資格取得のための養成機関に修業中の生活を支援)	ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格取得のため専門学校等への通学期間(一年以上)中の生活の負担軽減などのために給付	地方公共団体	個人	所得	-	-	国の示す基準額	給 1,200,000円/年 > 846,000円/年 約216万円 約413万円	
		25 遺族基礎年金	国民年金保険または厚生年金保険の被保険者であった者が死亡した場合、その者によって生計を維持されていた遺族(子のある配偶者または子)に給付する年金	国	個人	収入又は所得	-	-	全国一律	給 1,005,600円/年 約850万円	
	26 寡婦年金(夫死亡の妻60～65歳)	国民年金の第1号被保険者(20～60歳未満の勤労者)として保険料を納めた期間が10年以上ある夫が死亡した場合に、10年以上継続して婚姻関係にあり、その夫に生計を維持されていた妻に対して、その妻が60歳から65歳になるまでの間に給付する年金	国	個人	収入又は所得	-	-	全国一律	給 死亡した配偶者の老齢基礎年金(第1号被保険者期間のみ算入)の4分の3 約850万円		
	他	27 母子生活支援施設入所費用	DV等の様々なトラブルに見舞われた母子家庭が入所し、安定した生活を再スタートできるよう準備する施設費用を給付	地方公共団体	世帯	市町村民税所得割額	標準税率 6%	-	国の示す基準額	自 1,100円/月 約204万円 上限2,200円/月～95,600円/月 約2,633万円	
(中学生以下 障害者世帯 親2人(専業主婦である配偶者)+子2人 1人(障害者))	子育て	28 特別児童扶養手当(20歳までの児童)	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 2級419,640円/年、1級630,000円/年 約771万円 ※受給者である父の収入で表示。	
		29 障害児福祉手当(常時の介護を要する20歳までの児童)	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 178,560円/年 約901万円 ※扶養義務者である父の収入で表示。	
	障害	30 特別障害者手当(20歳以上)	精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に給付	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 328,200円/年 約901万円 ※扶養義務者である父の収入で表示。	
		31 補装具費支給制度	身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完代替する用具を購入 修理する代金を給付	国	個人	市町村民税所得割額	標準税率 6%	-	全国一律	自 0円 > 品目毎の基準額の1割(最大37,200円/月) 約256万円 ※品目毎の基準額を超える部分は収入によらず自己負担。 約1,190万円	
		32 障害者日常生活用具	在宅の重度障害者(難病等患者を含む)の日常生活をしやすくするための日常生活用具の代金を給付	地方公共団体	個人	所得	-	-	那須塩原市の額	自 0円 > 品目毎の基準額の1割 約256万円 ※品目毎の基準額を超える部分は収入によらず自己負担。 所得制限無し	
年金	33 障害基礎年金(20歳前障害)	20歳未満に病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった障害者に、20歳以降で給付する社会保険	国	個人	所得	-	-	全国一律	給 2級781,700円/年、1級977,125円/年 > 全額給付の1/2 約660万円 約773万円		

(注)

- 収入に応じて給付額や自己負担額が変わる社会給付について、栃木県那須塩原市が取り扱う制度を中心に作成。
- 「実施基準の設定者」欄は、当該制度の実施や内容を国が定めるのか地方公共団体が定めるのかを示す。
- 「判定単位」の欄は、世帯員の所得等を合算して判定する場合には世帯、世帯員のうちいずれか1名又は複数名の所得等を個別に判定する場合には個人としている。
- 「判定対象」の欄は、制度の所得制限限度額を判定する際に収入ベース、所得ベース、税額ベース(市町村民税所得割額、都道府県民税所得割額)のいずれを用いるかを示す。
- 「所得制限の限度額算出条件」の欄は、一覧の所得制限限度額を算出するにあたり設定した住民税の税率及び級地を示す。
- 「給付額/自己負担額」欄は、居住地により異なる給付額/自己負担額について、採用した基準を示す。「全国一律」と記載しているものは居住地によらず一律であることを示す。
- 給付額は給付額、自己負担額は自己負担額であることを示す。
- 所得制限の区分が多く所得制限が詳細に表現できない制度はグラデーションを用いて表示している(助産施設入所費用、生活保護、児童扶養手当、母子生活支援施設入所費用)。
- 「世帯」の欄に記載のある世帯構成を基本とし、一部制度では世帯条件を変更している(高等学校等修学支援金では子1名を高校生、高等教育の修学支援新制度では子1名を大学生、特別障害者手当では子1人が20歳以上で障害がある、障害基礎年金では父に障害があるとしている)。
- 住民税非課税世帯を対象とする制度については、1級地の基準を採用し、一般世帯と障害者世帯は年収約256万円。母子世帯は年収約204万円としている。
- 制度の併給調整は考慮していない。
- 所得制限以外の要件は考慮していない。(例えば高等教育の修学支援新制度における学業成績 学修意欲に関する要件)
- 生活保護世帯の自己負担額は表示していない。
- 各制度の給付額/自己負担額は、対象者又は子1名の金額で表示している。
- 金額や制度内容は令和2年度時点のものである。